

入 札 公 告

このことについて、次のとおり一般競争入札に付することとしたので公告します。

令和7年11月20日

社会福祉法人岩手県社会福祉事業団
中山の園 所長 佐々木 和哉

1 入札に付する事項

A重油（1種2号）1㍑あたり単価契約（8K以上）
別紙 仕様書参照

2 納入場所

中山の園 岩手県二戸郡一戸町中山字軽井沢139番地1

3 契約期間

令和8年1月1日から令和8年3月31日まで

4 入札、開札の日時及び場所

(1) 日時

令和7年12月17日（水）午前10時

(2) 場所

中山の園管理センター 2階会議室

5 参加資格

- (1) 岩手県の令和7年度物品購入等入札参加資格者名簿に登載されていること。（営業種目コード:0801）
- (2) 入札日において岩手県から指名停止措置を受けていない者。
- (3) 災害時において障害者支援施設としての機能を維持するため「災害時におけるA重油の優先供給に関する協定」を別紙①にもとづき契約締結後速やかに締結できること。

6 入札参加申込

(1) 入札参加申込書の提出方法

中山の園ホームページからダウンロードし、郵送又は直接窓口へ提出すること。

(2) 入札参加申込書の受付期間

令和7年11月20日（木）から令和7年12月5日（金）まで。

（土曜・日曜・祝日を除く、午前9時から午後5時まで）

(3) 入札参加申込書の提出先

岩手県二戸郡一戸町中山字軽井沢139番地1 中山の園総務部 TEL0195-35-2121

(4) 入札参加申込結果は令和7年12月11日（木）までに通知する。

7 入札の方法等

- (1) 定刻までに入札実施場所に入場のこと。
- (2) 入札書（様式1）に1リットル当たりの単価を記載し、単価は小数点以下第2位までとする。
- (3) 郵送による入札を認める。封筒に入札書と明記のうえ、開札の前日までに到着するように送付のこと。ただし、1回目の入札が不調に終わった場合は、引続き2回目の入札を実施することから、郵送の場合は第2回目以降の入札は棄権とみなす。

8 入札に係る留意事項

- (1) 代理人による入札を認める。ただし、委任状を提出のこと。（様式2）
- (2) 金額の頭部には必ず押印のこと。
- (3) 入札の無効は、次の各号の一つに該当した場合とする。
 - ア 入札に参加する資格を有しない者のした入札
 - イ 委任状を持参しない代理人のした入札
 - ウ 記名・押印をしない入札
 - エ 金額を訂正した入札
 - オ 誤字・脱字により必要事項が確認できない入札
 - カ 2人以上の代理人をした者の入札
 - キ その他入札に関する条件に違反した入札

9 落札者の決定方法

- (1) 入札を行った者のうち予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ落札者を決定する。

10 再度入札

初度の入札において落札者がいない場合は、直ちに再度入札を行うものとする。入札執行回数は、3回を限度とし、この限度内において落札者がいない場合は、入札を打ち切ることとする。

11 契約に関する事項

- (1) 契約の手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。
- (2) 落札者は、契約保証金として契約単価に納入予定数量を乗じた契約金額相当額の100分の5以上の額を契約締結前に納付しなければならない。ただし、次の場合は契約保証金の全部又は一部の納付を免除する。
 - ア 落札者が保険会社との間に岩手県社会福祉事業団を被保険者とする履行保証保険契約を締結し、当該保険証券を提出したとき。
 - イ 落札者が過去2年の間に国又は地方公共団体（事業団含む）と、種類及び規模が同程度以上の契約を履行しており、その契約書の写しと支払いが行われたことが分かるものが提出されたとき。
- (3) 契約保証金は、契約の相手方が契約を履行しないときは岩手県社会福祉事業団に帰属する。
- (4) 落札者の決定後、契約書を作成し契約が確定するまでの間において、当該落札者が入札公告に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった場合又は満たさないことが判明した場合は、契約を締結しない。

1 2 契約書作成の要否
要（別紙②）

1 3 その他

- （1） 消費税額分を含まない金額にて入札すること。
- （2） 入札に係る不明な点については、下記担当者までお問い合わせください。

入札に関する問い合わせ先

中山の園総務部 岡本 秀治 TEL 0195-35-2121 FAX 0195-35-2126